

資料編

- 1 策定の経過
- 2 市民意見の募集結果について
- 3 事業個票
 - 上水道事業
 - 工業用水道事業
 - 下水道事業
 - 共通事業
- 4 用語解説



1 策定の経過

本計画の策定にあたっては、水道事業・下水道事業・公営企業経営の専門家や関係団体などで構成する「北九州市上下水道事業審議会」において、さまざまなご意見をいただきながら検討してきました。また、お客さまアンケート調査等による多くのご意見も踏まえながら、計画を策定しました。

(1) 北九州市上下水道事業審議会

委員名簿（五十音順、敬称略）【 ◎：会長 ○：副会長 】

氏 名	所 属 等
うまみち あや 馬道 彩	国際協力機構 九州センター 企業連携課 課長補佐 兼 企画役
おぼた ゆきこ 小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長
※ おはら まさし 尾原 正史	日本水道協会 大阪支所長
きくち ひろこ 菊池 裕子	元 九州共立大学 経済学部 教授
◎ ごとう うじょう 後藤 宇生	北九州市立大学 副学長
ごんどう きみえ 権頭 喜美恵	社会福祉法人もやい聖友会 理事長
さいとう まき 斉藤 磨希	公募委員
さとう ゆうや 佐藤 裕弥	早稲田大学 研究院 准教授 早稲田大学 総合研究機構 水循環システム研究所 主任研究員
はた の たかし 羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事
はやしだ ゆうこ 林田 祐子	北九州市環境衛生総連合会 理事
○ ふくち まさよし 福地 昌能	福地公認会計士事務所 所長
みぞうえ せいや 溝上 誠也	公募委員
もはら のぶゆき 茂原 伸幸	日本下水道協会 経営・研修部長
※ やまの かずや 山野 一弥	日本水道協会 大阪支所長
よしもと なつこ 吉本 奈津子	元 北九州市上下水道モニター

※山野氏は令和6年度まで参加、尾原氏は令和7年度から参加

開催経過

年度	開 催 日	内 容
R6	第1回 令和7年3月24日	計画の位置付け、施設の状況、事業環境、財源、経営状況等
R7	第1回 令和7年8月5日	施設の状況、事業計画概要
	第2回 令和7年11月5日	中期経営計画（事務局案）
	第3回 令和7年12月17日	中期経営計画（素案）

(2) 上下水道に関するお客さまアンケート調査結果について

①時期

令和7年1月調査実施（前回 令和元年10月調査実施）

②対象

北九州市、芦屋町及び水巻町 3,000人（無作為抽出）

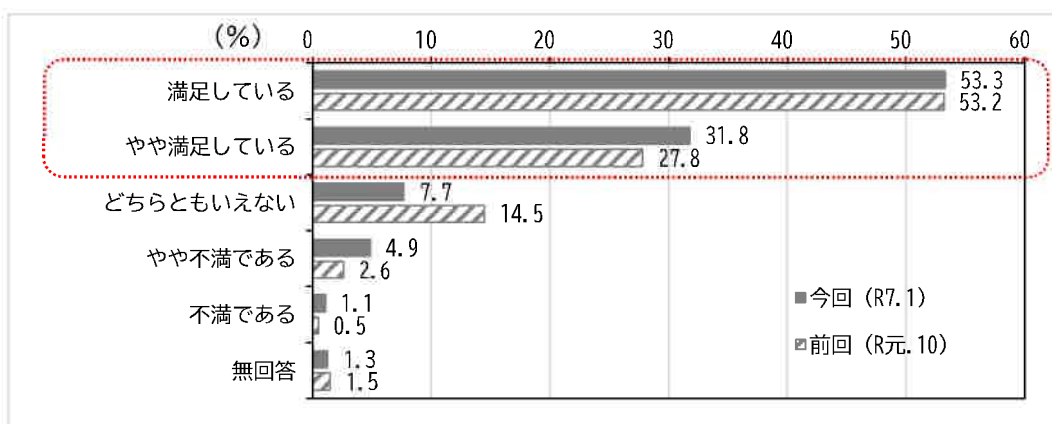
⇒回答 937人、回答率 31.2%

③調査結果（主な項目）

○満足度

満足度（「やや満足している」を含む）は前回より上昇。

■ お客さまアンケート 問1より



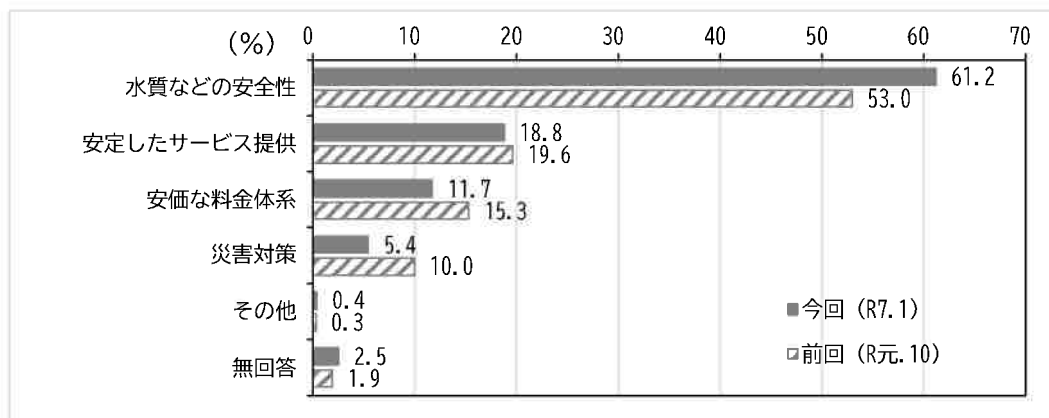
「満足している」＋「やや満足している」

前回：81.0% ⇒ 今回：85.1% （＋4.1ポイント）

○厳しい経営環境を踏まえ、最も重視する項目

水道水の水質などの安全性を最も重視。

■ お客さまアンケート 問4より



2 市民意見の募集結果について

(1) 意見募集期間

(2) 意見提出状況

(3) 計画への反映状況

令和7年12月～
令和8年1月頃
実施予定

3 事業個票

(1) 上水道事業

重点施策：9、実施事業：19（再掲除く）

将来像		重点施策		実施事業		資料編 ページ
1	市民生活を支える 強靱な上下水道を つくる	1-1	上下水道施設の 長寿命化と 改築・更新	1-1-1	アセットマネジメント手法を活用した 効率的・計画的な更新	6～9
				1-1-2	上下水道施設の規模の最適化	10
		1-2	豪雨対策の 拡充・強化	1-2-2	上下水道施設の豪雨対策	11
		1-3	震災対策の 拡充・強化	1-3-1	上下水道施設の耐震化	12～14
				1-3-2	バックアップ機能の強化	15
		1-4	危機管理体制の 充実・強化	1-4-1	事故対応能力の向上	16
				1-4-2	民間事業者や他都市等との連携強化	17
				1-4-3	停電対策	18
				1-4-4	災害時における機能確保の推進	19
2	いつでも安心して 飲める安全な水を 届ける	2-1	水源を守るための 取組	2-1-1	水源の保全	20
				2-1-2	遠賀川の水質保全	21
		2-2	取水から蛇口 までの水質管理	2-2-1	安全な水対策	22
				2-2-2	水源や浄水場を有効に活用した水の 供給	23
				2-2-3	直結式給水の普及促進や小規模貯水槽 水道の管理指導	24
				2-2-4	水質管理体制の充実	25
3	環境負荷の低減を 図り、持続可能な 社会に貢献する	3-1	環境負荷に配慮 した事業の推進	3-1-2	再生可能エネルギーの活用	26
				3-1-3	省エネルギーの推進	27
				3-1-4	資源の有効利用	28
7	健全な経営を行う	7-1	効率的・計画的な 事業運営	7-1-1	上下水道施設の規模の最適化（再掲）	-
				7-1-2	アセットマネジメント手法を活用した 効率的・計画的な更新（再掲）	-
		7-2	多様な収入の確保	7-2-2	水道・工業用水道利用促進対策	29

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-1-1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新（浄水場）				
取組内容	浄水施設では近年、老朽化や機能低下が進行しており、施設を健全な状態に保ちながら、施設更新費の削減と予算の平準化を目指すための長寿命化を計画的に推進していく必要があります。 長寿命化にあたっては、必要に応じて耐震補強により耐震化を実施し、効率的な施設整備を行うよう計画しています。 浄水施設の適切な維持管理により、安全性・信頼性を確保しながら長寿命化や更新などを着実に推進します。 ・本城浄水場、畑浄水場の長寿命化 ・建築物及び貯水池の長寿命化 ・長期整備計画に基づく浄水設備の更新   【施工前】【施工後】 長寿命化工事（構造物の修復状況）				
目標	R6 実績		R12 末目標		
	浄水施設の長寿命化 3 箇所 (R3～R7 計画 5 箇所)		➡	2 箇所 (R8～R12 計画)	
目標の設定根拠 (参考)	浄水施設の長寿命化は、井手浦・穴生・本城の3基幹浄水場の施設群を優先的に実施しており、本計画期間で3基幹浄水場が完了する予定です。続いて、畑浄水場の長寿命化へ移行していきます。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
浄水施設の長寿命化		本城浄水場、畑浄水場の長寿命化			
浄水設備の更新					
効果	水道施設の機能をできるだけ長く維持するとともに、ライフサイクルコストの最小化と平準化を図ることで、安定した事業運営ができるようになります。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-1-1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新 (配水池ほか)				
取組内容	○配水池 配水池全 46 箇所のうち、これまで更新や耐震化等にあわせて 17 箇所の長寿命化が完了しています。 本計画期間では、令和 12 年度末までに築 55 年を迎える配水池を対象に劣化診断を実施し、その診断結果などに基づき、ひび割れや古くなった目地の補修などの長寿命化工事を行います。 その後も劣化診断・長寿命化工事を行っていき、130 年以上の使用を目標に延命化を図ります。   【施工前】 長寿命化工事（構造物の修復状況） 【施工後】 ○マッピングシステムの機能強化 上下水道局で管理する主要管路である、導・送・工水路線については、路線毎に管路管理図の整備を行っています。この情報を効果的に活用し、維持管理を行うために、マッピングシステム上で、路線毎の台帳を構築します。				
目 標		R6 実績		R12 末目標	
	配水池の長寿命化	8 箇所 (R3~R7 計画 9 箇所)	➡	4 箇所 (R8~R12 計画)	
	マッピングシステムの機能強化	紙媒体での個別管理	➡	マッピングシステムで一元管理 (55 路線)	
目標の設定根拠 (参考)	配水池	配水池全 46 箇所のうち令和 12 年度末までに築 55 年を迎える配水池を対象に設定しています。			
	マッピングシステムの機能強化	令和 17 年度末までに全 110 路線、令和 12 年度末までに 55 路線を目標に行っていきます。			
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
配水池の長寿命化			4 箇所		
マッピングシステムの機能強化			11 路線 / 年		
効 果	法定耐用年数を超えて使用できるよう施設の延命化を進めるとともに、計画的な維持管理等を支援する台帳を構築することで、ライフサイクルコストの最小化と平準化を実現し、安定した事業運営につなげます。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-1-1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新 (水道管路)				
取組内容	○導送水管 導送水管は、更新基準年数や事故時の影響戸数、他系統の応援体制等を含めて総合的に評価し、優先順位の高い管路や事故発生時に社会的影響が大きい緊急輸送道路下の経年管等を対象に、耐震化とあわせて更新を進めます。 ・導送水管更新 L=4.6 km ① 本城～穴生浄水場導水管φ800 ② 小嶺系送水管φ500 など ○配水管 配水管は、令和12年度までに更新基準年数を迎える配水管のうち、AⅠを用いた水道管路劣化診断により漏水確率が高いと判定された管路や、事故発生時に社会的影響が大きい緊急輸送道路下の経年管等を対象に、耐震化とあわせて更新を進めます。 ・配水管更新 L=180.0 km (年間 36.0 km) - うち配水本管 L=12.5 km (年間 2.5 km) また、導送配水管について、ダクトイル鋳鉄管を除く鋳鉄管更新計画を策定し、国道等の緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管の更新を優先的に取り組みます。				
目 標		R6 実績			R12 末目標
	導送水管更新	3.6 km (R3～R7 計画 6.7 km)		➡	4.6 km (R8～R12 計画)
	配水管更新	126.4 km (R3～R7 計画 185 km)		➡	180 km (R8～R12 計画)
目標の設定根拠 (参考)	導送水管	管路の総延長 425 km (令和6年度末)を対象に、布設年次や事故時の影響等を総合的に評価し、更新優先度の高い管路や緊急輸送道路下の経年管を対象に更新・耐震化に取り組みます。			
	配水管	管路の総延長 4,244 km (令和6年度末)を対象に、令和12年までに更新基準年数を迎える配水管を抽出し、AⅠを用いた水道管路劣化診断により漏水確率が高い管路や、緊急輸送道路下の経年管を対象に更新・耐震化に取り組みます。			
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
導送水管更新			4.6 km		
配水管更新			180 km		
効 果	劣化度や重要度に応じて優先順位をつけて更新を行うことで、ライフサイクルコストの最小化と平準化を実現し、安定した事業運営につなげます。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-1-1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新 (漏水防止対策)				
取組内容	漏水の早期発見に取り組み、漏水量の削減を図るとともに、漏水に起因する 2 次被害の防止を図ります。 ○漏水調査 ・配水ブロックで異常水量を検知した際などに漏水箇所を緊急的に発見する調査（緊急漏水調査）や、漏水量が増加していると推定される配水ブロックを対象とした漏水調査（計画的漏水調査）を実施していきます。 ・上下水道DXとして、衛星データをA Iで解析して漏水可能性エリアを推定する漏水調査を検証し、デジタル技術の導入による効率的な点検調査に本格的に取り組めます。 ○配水管更新（再掲） 配水管は、令和 12 年度までに更新基準年数を迎える配水管のうち、A Iを用いた水道管路劣化診断により漏水確率が高いと判定された管路や、事故発生時に社会的影響が大きい緊急輸送道路下の経年管等を対象に、耐震化とあわせて更新を進めます。 ・配水管更新 L = 180.0 k m（年間 36.0 k m） うち配水本管 L = 12.5 k m（年間 2.5 k m）				
目 標		R6 実績			R12 末目標
	漏水率	6.3%		➡	6.0%
目標の設定根拠 (参考)	過去の漏水率の最小値は 6.1%であるため、それ以下の 6.0%を目指します。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
漏 水 調 査	緊急・計画的漏水調査の実施				漏水率 6.0%
	衛星とA Iを用いた調査の実施及び検証		衛星とA Iを用いた調査の本格実施		
配水管更新 (再掲)			180 km		
効 果	漏水防止対策の推進により、安全で安定的な給水を確保するとともに、環境負荷の低減にも貢献します。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-1-2 上下水道施設の規模の最適化				
取組内容	【配水池の統廃合】 水需要が低下し、また、老朽化が進み更新時期を迎える配水池を対象に、配水池や送水管、配水管などのライフサイクルコスト（LCC）を考慮し、配水池の統廃合を進めます。 ・黒川配水池 ⇒ 沼配水池ほかに統合 令和 12 年度末までに黒川配水池を廃止 整備内容：配水管整備 φ250 L=1.5km など				
目 標	配水池の統廃合	R6 実績 尾倉・黒川配水池 工事実施		R12 末目標 黒川配水池廃止	
目標の設定根拠 (参考)	配水池の統廃合	黒川配水池は昭和 46 年に築造され、令和 13 年度に法定耐用年数である 60 年を迎えます。水需要の低下や規模と機能を見直す中で、配水池や管路の改築・更新費用も含めて検討した結果、本計画期間内で黒川配水池を廃止し、沼配水池などと統合することとしました。統合に必要な配水管の整備延長約 2.1km のうち、令和 7 年度までに 0.6km を整備する予定です。本計画期間では、残りの 1.5km の整備などを行います。			
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
配水池の統廃合		整備工事			ブロック切替
効 果	改築・更新費用を削減するとともに、将来の維持管理費の削減にもつながり、安定した事業運営ができるようになります。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-2-2 上下水道施設の豪雨対策				
取組内容	近年、様々な自然災害の激甚化・頻発化が指摘されており、水道施設においても安定給水を維持するための対策が求められています。 そこで、最新のハザードマップ*などから被害の発生が想定される主要な水道施設に対して、あらかじめ有効な防災・減災対策を講じることで、被害の最小化を図ります。 【浸水災害対策】 浸水災害が想定される施設を対象に止水堰や防水扉等を整備 【土砂災害対策】 土砂災害が想定される施設を対象に土砂流入防止壁等を整備  止水堰 かさ上げ 防水扉 浸水災害対策イメージ図  土砂災害対策イメージ図 ※国土交通省HPより				
目標	豪雨対策施設整備		R6 実績 5 箇所 (R3～R7 5 箇所)	R12 末目標 5 箇所 (R8～R12 計画)	
目標の設定根拠 (参考)	ハザードマップを基に被害想定の影響範囲や施設の重要度等を考慮し、計 10 箇所を対策します。このうち 5 箇所は前計画期間に実施しており、本計画期間で 5 箇所実施します。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
浸水災害対策・ 土砂災害対策			5 箇所		
効果	大規模な災害が発生した場合においても、水道施設が甚大な被害を受けることなく水道水の安定給水を継続します。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化
 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-3-1 上下水道施設の耐震化（浄水場）				
取組内容	浄水場の耐震化は、当該地域で想定される最大規模の地震にも耐えられるよう耐震補強を推進しています。 浄水場は浄水処理に関連する全ての施設において耐震化が完了することで、地震時においても甚大な被害を受けることなく浄水処理を継続することが可能となります。 そのため、浄水場の耐震補強による耐震化を計画的に推進し、施設の強靱性と健全性を確保していきます。 【浄水場の耐震化】 ・本城浄水場の耐震化完了 ・畑浄水場の耐震化着手 ※本城浄水場の耐震化完了で、浄水場の耐震化率は 77.5% (3 つの基幹浄水場の耐震化は完了)				
	  【施工前】 【施工後】 耐震補強工事(床版増厚工)				
目標			R6 実績		R12 末目標
	浄水場の耐震化率		59.2%	➡	77.5%
目標の設定根拠 (参考)	本市は、3 つの基幹浄水場（井手浦・穴生・本城）の耐震化を計画的に推進しており、本計画では本城浄水場の耐震化を引き続き実施し、3 つの基幹浄水場の耐震化が完了する予定です。続いて、畑浄水場の耐震化にも着手します。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
浄水場の耐震化	本城浄水場、畑浄水場の耐震化				
効果	大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水が確保できます。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化
重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

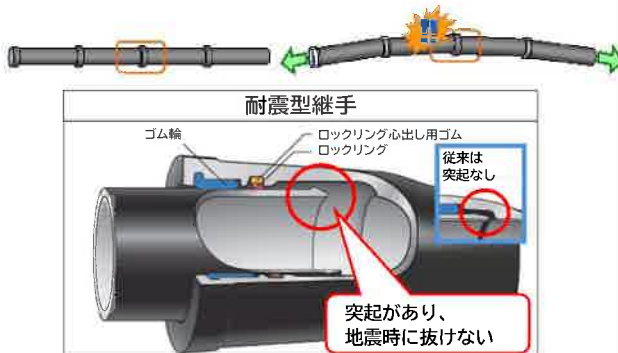
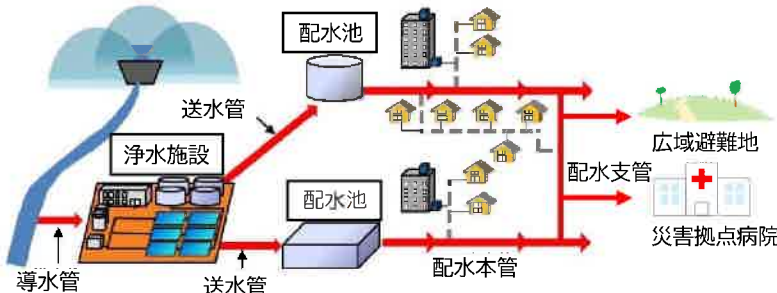
【上水】

事業名		1-3-1 上下水道施設の耐震化（配水池ほか）				
取組内容	【配水池】 配水池全 46 箇所のうち、応急給水拠点配水池（7 箇所）や給水戸数 10,000 戸以上に該当する配水池（10 箇所）を基幹配水池と位置付け、優先的に耐震化に取り組んでいます。 これまで 11 箇所の基幹配水池の耐震化が完了しており、本計画期間では、二島配水池と笹尾配水池の耐震化を実施します。					
						
	【施工前】		【施工後】			
		耐震化工事（構造物の補強状況）				
		【危険箇所整備】 水道用地のうち地震や大雨により、地すべり等の災害が発生するおそれのある箇所を対象として、定期的な巡視点検を実施するとともに、各箇所における危険度評価を実施して計画的に対策を施します。また、梅雨前線豪雨等により被災した箇所の復旧工事を迅速に行います。				
目 標		R6 実績			R12 末目標	
	配水池の耐震化率	59.7% (R3～R7 計画 60.1%)		➡	65.7% (R8～R12 計画)	
	危険箇所整備	2 箇所 / 年		➡	10 箇所 / 5 年	
目標の設定根拠 (参考)	配水池	耐震化が完了していない基幹配水池 6 箇所のうち、本計画期間では、重要度や老朽度などを踏まえ 2 箇所の耐震化を目標と設定しました。 ※配水池の耐震化率 = 耐震対策の施されている有効容量 ÷ 全有効容量				
	危険箇所整備	地すべり等の災害が発生する箇所を計画的に整備するとともに、被災当該年度に実施設計を行い次年度に整備工事を行います。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12	
配水池の耐震化			2 箇所			
危険箇所整備	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	
効 果	大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水が確保できます。					

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化
重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-3-1 上下水道施設の耐震化（水道管路）				
取組内容	【基幹管路】 基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化は、地震の揺れ等に対して接合部が抜けない耐震管を使用し、更新にあわせて計画的かつ重点的に取り組みます。  （国土交通省・（社）日本ダクタイル鉄管協会HPより引用） 【広域避難地等に至る配水管】 北九州市上下水道耐震化計画において重要施設と位置付けられている、広域避難地（25 箇所）と災害拠点病院（9 箇所）の市内 34 箇所に至る配水管の耐震化及び芦屋町・水巻町の防災拠点等（5 箇所）に至る配水管の耐震化を進めていきます。  （国土交通省 HP より引用）				
目 標		R6 実績		R12 末目標	
	基幹管路の耐震適合率	51.3% (R3～R7 計画 51.6%)		➡	57.0% (R8～R12 計画)
	広域避難地等に至る配水管耐震化	8 箇所(累計 25/34 箇所) (R3～R7 計画 9 箇所)		➡	6 箇所(累計 32/39 箇所) (R8～R12 計画)
目標の設定根拠 (参考)	基幹管路の耐震適合率	管路の更新基準年数や事故時の影響戸数などを総合的に評価して、目標を設定しています。			
	広域避難地等に至る配水管耐震化	令和 7 年 1 月に策定した北九州市上下水道耐震化計画に基づき、重要施設（災害拠点病院や避難所等）に接続する水道管路の耐震化に取り組みます。重要施設 39 箇所に至る配水管を対象とし、令和 12 年度までに 6 箇所の耐震化を完了させ、令和 12 年度末の目標を 32 箇所に設定しました。			
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
基幹管路の耐震化					耐震適合率 57.0%
広域避難地等に至る配水管耐震化	広域避難地・災害拠点病院に至る配水管耐震化の完了 6 箇所				
効 果	大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水が確保できます。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新
重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化
重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化
重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-3-2 バックアップ機能の強化				
取組内容	【八重洲分岐～城野分岐送水管の2条化】 小倉北区の市街地に給水している皿山配水ブロックについては、事故が発生した場合、約3万人へ影響を及ぼす恐れがあります。これを回避するため、送水ルートのうち、2条化や耐震化が完了していない八重洲分岐～城野分岐間を整備します。 また、送水管として運用可能になるまでの間、一時的に配水管として転用することで、緊急時の貯留機能を確保します。 ・送水管整備（φ1000） L=0.5kmなど 【井手浦系配水本管のループ化】 小倉南区の半数以上にあたる約12万人に給水している井手浦配水ブロックについては、事故が発生した場合、約5万人へ影響を及ぼす恐れがあります。これを回避するため、配水本管をループ化します。 【葛原分岐～足立分岐の連絡管整備】 ループ化により機能強化される井手浦系配水本管と、足立系配水本管を連絡することで、送水ルートの事故等に備え安定給水能力を向上させます。 ・配水管整備（φ800） L=1.5kmなど				
目 標		R6 実績		R12 末目標	
	八重洲分岐～城野分岐送水管の2条化	0.3km (R3～R7計画 1.6km)	➡	0.5km (R8～R12計画)	
	井手浦系配水本管のループ化	0.3km (R3～R7計画 0.5km)	➡	ループ化完了	
	葛原分岐～足立分岐の連絡管整備	-	➡	1.5km (R8～R12計画)	
目標の設定根拠 (参考)	2条化	八重洲分岐～城野分岐送水管の延長約2.5kmのうち、令和7年度までに1.1kmを整備する予定です。本計画期間では、残りの内0.5kmを整備目標とします。			
	ループ化	令和7年度までに井手浦浄水場系のループ化にかかる配水本管を整備する予定です。本計画期間では、残りの流量計等の整備を行い、ループ化が完了予定です。			
	連絡管	令和17年度までに葛原分岐～足立分岐の連絡管を約3.0km整備する予定です。本計画期間では、そのうち約1.5kmを整備する予定です。			
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
八重洲分岐～城野分岐送水管の2条化			φ1000 L=0.5km		
井手浦系配水本管のループ化	流量計等整備	運用開始			
葛原分岐～足立分岐の連絡管整備			φ800 L=1.5km		
効 果	大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安定給水ができるようになります。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-4-1 事故対応能力の向上				
取組内容	模擬事故訓練及び危機管理研修を実施するとともに、実施後に明らかとなった課題などを踏まえ、適宜、対応策を見直しながら、危機管理の充実・強化に取り組みます。 それにより、人事異動で職員が入れ替わる中でも、事故対応できる人材の育成を図ります。 【上下水道局全体の災害等対応模擬訓練の実施】 実際の事故や災害時に近い設定で、上下水道局全体の訓練を実施します。 【水道に係る模擬事故訓練・危機管理研修の実施】 北九州市上下水道局危機管理計画に基づき、迅速かつ適切な復旧活動や応急給水活動が行えるように模擬事故訓練や危機管理研修を実施します。  模擬事故訓練				
目 標	【全体】 模擬事故訓練（局全体）		R6 実績	➡	R12 末目標
	【水道】 模擬事故訓練		1 回 / 年	➡	1 回 / 年
	危機管理研修		2 回 / 年	➡	2 回 / 年
			3 回 / 年	➡	3 回 / 年
目標の設定根拠 （参考）	想定する災害の規模や被害状況に応じた訓練・研修を年 6 回以上行い、要綱等を見直し適正化することや、事故対応能力の向上を図っています。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
模擬事故訓練			3 回 / 年		
危機管理研修			3 回 / 年		
効 果	事故や災害時においても、職員が迅速かつ柔軟に対応することができ、被害を最小限にとどめることができるようになります。				

将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化

重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名	1-4-2 民間事業者や他都市等との連携強化				
取組内容	非常時には、日本水道協会内の支援体制及び 19 大都市等の他都市間連携や、北九州管工事協同組合など民間事業者との協定に基づく支援体制を活用し、連携して災害対応を行います。 また、非常時に備えて日本水道協会九州地方支部間及び 19 大都市間において、合同防災訓練や情報伝達訓練を実施します。 これらの災害対応や訓練の実施を通し、民間事業者や他都市等とのネットワークを強化します。 【日本水道協会九州地方支部】 ・ 合同防災訓練（応急給水・応急復旧等） ・ 情報伝達訓練 【19 大都市】※東京都、札幌市、仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市 ・ 情報伝達訓練				
					
	合同防災訓練 【民間事業者】・ 応急給水訓練		合同防災訓練(応急復旧)		
目 標			R6 実績		R12 末目標
	日本水道協会九州地方支部	合同防災訓練	1 回 / 年	➡	1 回 / 年
		情報伝達訓練	1 回 / 年	➡	1 回 / 年
	19 大都市	情報伝達訓練	1 回 / 年	➡	1 回 / 年
	民間事業者	応急給水訓練	1 回 / 年	➡	1 回 / 年
目標の設定根拠 (参考)	協定に基づき、合同訓練、情報伝達訓練や、応急給水訓練など、災害時に迅速な対応ができるように実施しています。				
年次計画	R8	R9	R10	R11	R12
九州地方支部			2 回 / 年		
19 大都市情報伝達訓練			1 回 / 年		
民間事業者 応急給水訓練			1 回 / 年		
効 果	大規模な災害が発生した場合においても、他都市や民間事業者などと連携して、状況に応じた対応ができるようになります。				